

令和 3 年 7 月 30 日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）

モビリティサービス推進課

バスに関する情報提供をより一層促進します！ ～静的バス情報フォーマット（GTFS-JP）を改訂しました～

国土交通省では、経路検索に資する交通に関する情報の受け渡しを効率的に行うための「標準的なバス情報フォーマット」を定めています。このたび、データ整備に関する最新の環境変化を踏まえ、「静的バス情報フォーマット（GTFS-JP）」を改訂するとともに、同フォーマットの仕様書を第3版として改訂しました。

国土交通省では、平成 29 年 3 月に、経路検索に必要な時刻表や運行経路等の静的情報を統一された様式でデータ化する方法を「標準的なバス情報フォーマット」（以下「GTFS-JP」という。）として決めました。それ以来、GTFS-JP の普及に向けた様々な関係者による取組により、バス事業者だけでなく、経路検索事業者、地方自治体等において GTFS-JP によるデータ整備が一定程度行われてきました。近年、普及が進んでいる MaaS（Mobility as a Service）ではデータ連携が不可欠であり、GTFS-JP によるデータ整備はその普及の一助となっています。

今後の更なるデジタル化の進展を見据え、バス事業におけるデータ化・デジタル化の重要性は一層高まることが予想されますが、GTFS-JP によるデータ整備も引き続き重要になると考えられることから、データ整備に関する最新の環境変化を踏まえ、「GTFS-JP に関する検討会」を開催し、GTFS-JP を改訂するとともに、同フォーマットの仕様書を第3版として改訂しました。

これにより、バスに関する情報提供がより一層促進されるほか、MaaS 等により、バスも含めたモード横断的なサービスが提供されること等を通じて、公共交通を利用する者の利便性が向上し、公共交通の活性化につながることを期待しています。

○GTFS-JP 及び仕様書（第3版）：以下ホームページ参照

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000067.html

（第3版の改訂のポイントについては、別紙1参照）

○「標準的なバス情報フォーマット」について：別紙2参照

[参考]

GTFS-JP 及び仕様書の改訂を議論した「GTFS-JP に関する検討会」に関する資料については、以下ホームページに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000166.html

〈お問い合わせ先〉

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

福井、井上（内線 54904、54902）

TEL：（03）5253-8111、（03）5253-8980（直通）

MAIL：hqt-mobilityservice2001★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。

※問い合わせ等については、テレワークを推進しておりますので、可能な限り、メールで行うようお願い申し上げます。